

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 1月 6日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備(B)定例試験の起動操作において、「ディーゼルエンジン1B ロックアウトリレ動作」「潤滑油圧力低」「潤滑油プライミングポンプ出口圧力低」「潤滑油フィルタ差圧高」の警報が発生し非常用ディーゼル発電設備(B)のトリップが認められたため、当該事象の原因調査後、対応検討。なお、現場確認で異常がないため、再起動したところ再現性なし。	G II	
2	2号機	タービン補機冷却系熱交換器(B)出口温度計において、オーバースケール(指示値の目盛板上限值超え)が認められたため、当該温度計を点検・修理。	G III	
3	3号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(A)において、伝熱管より冷却水の漏えいが認められたため、当該伝熱管を点検・修理。	G III	
4	1・2号廃棄物処理設備	加熱蒸気戻り系スチームトラップ(D114)において、動作不良(連続的に蒸気が流れる音がする)が認められたため、当該スチームトラップを点検・修理。	G III	